

令和5年度 事業計画

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

基本方針

令和4年度の「高齢社会白書」によれば、我が国の65歳以上の人口は過去最高の3,621万人となり、総人口に占める高齢者割合は、28.9%に達し、4人に1人以上が高齢者という本格的な高齢社会を迎えている。

また、急速に少子化が進み労働人口が減少していく状況下にあって、元気で意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持っている高齢者が働くことのできる環境を整備し、就業を通して高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、生涯現役で活躍できる社会を創ることがより一層重要となってきた。

一方、働き方改革に基づく高齢者の就業促進や65歳以上の継続雇用年齢の引き上げ等により、特に60歳代前半の入会者が年々少なくなり、会員の平均年齢も上昇していることに加え、3年以上にわたる新型コロナウイルス感染症の影響とも相まって病気や加齢による退会者が増加するなど、会員拡大や就業機会の拡大に向けた取り組みをより一層強化することによるや活力の維持が喫緊の課題となっている。

このような状況の中、当シルバー人材センターは「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づき、感染症の影響が残っている中でも社会経済活動がコロナ前に戻りつつあることから、地域の日常生活に密着した就業機会を提供し、高齢者の生きがいをづくりや社会参加の促進を積極的に図るなど、公益性に配慮した運営に努めるとともに、地域社会から幅広い理解と協力が期待できるようそれぞれの事業を展開して行く。

令和5年度においては、高年齢者の生きがいをづくりと地域社会への貢献を目指してそれぞれの事業を展開するものとする。

① 会員の拡大

技能会員及び女性会員の加入促進を中心とし、あらゆる機会を通じて周知を行い会員の加入増加を図る。

② 安全の確保と適正就業の徹底

事故防止対策を徹底する中で事故ゼロを目指して安全の確保に取り組むとともに、適正な就業機会の提供に努める。

③ 就業機会の拡大

組織を挙げて地域のニーズの把握に努めるとともに、企業等への訪問及び技能講習の開催により地域のニーズにあった就業機会の拡充を図る。

④ 着実な事業運営

今後の収支の見込みを確実にを行い、それを基にした体制を構築して着実な運営を行う。

⑤ 地域との信頼関係の確立

地域の一員としてボランティア活動等の地域社会活動に積極的に参加する。

⑥ 多様な働き方の推進

シルバー派遣事業を積極的に推進するほか、職業紹介の活用等により多様化する会員の働き方に対応するとともに、派遣労働会員のキャリアアップを図るため、教育訓練等を実施する。

⑦ 高齢者活躍人材確保育成事業への参画

香川県シルバー人材センター連合会の実施する、高齢者活躍人材確保育成事業への積極的参画により、高年齢者の技能開発を中心とした雇用就業支援に努める。

シルバー人材センター事業（公1）

1 受託事業

センターの柱である受託事業、独自事業をより一層積極的に取組み、高齢者の多様な就業機会の確保と社会参加の推進を行う。

2 一般労働者派遣事業

一般労働者派遣事業の実施事務所として、センターの会員を対象に一般労働者派遣による就業機会の提供を行う。

3 調査研究

事業の発展・拡充をするため、高齢化の状況、高齢者を取り巻く雇用失業情勢及び地域社会のニーズなどを分析し、仕事の需給調整やシルバー事業の質の向上と効率的な運営をはかるためのテーマに関する調査研究、高齢者の就業に対する意識の変化、地域の仕事のニーズやシルバー事業への評価に関する調査を行う。

4 普及啓発

効果的かつ効率的な普及啓発活動を推進するため、住民、町、事業所への普及啓発、高齢者自身に対する意識啓発を行う。

令和5年度の具体的内容は次のとおりである。

【町民、事業所、官公庁等への普及啓発の内容】

- ① 機関誌や行政機関広報等を活用した周知・広報
- ② イベント（入会説明会、講習、他団体主催フェア等）の開催又は参加による周知・広報
- ③ 普及啓発月間における町内ボランティア活動への参画
- ④ ホームページ等を活用し、普及啓発を図る

5 安全・適正就業の推進

安全・適正就業対策を効果的かつ着実に実施するため、安全・適正就業委員会を開催し、安全・適正就業計画等を策定し安全意識の高揚と啓発を行う。令和5年度の具体的内容は次のとおりである。

【高年齢者の安全意識の高揚と啓発活動の内容】

- ① 安全・適正就業体制の整備及び安全・適正就業対策の実施
 - ・ 連合会主催の安全研修への参加
 - ・ 安全パトロールの実施
- ② 事故状況の収集と分析、再発防止のフォローアップ
- ③ 安全・適正就業に係る情報等の提供（安全情報等の回覧）
- ④ 受託事業の総点検による適正就業の推進、契約書締結の励行

6 就業分野の開拓・拡大

高年齢者が自らの能力や希望に応じた公平な就業機会を享受できるよう、就業機会開拓・拡大推進を行う。

令和5年度の具体的内容は次のとおりである。

- ① 取り組む仕事や独自事業及び新たな就業分野の開拓・拡大
- ② 高年齢者が魅力を感じる職域拡大と入会の促進
- ③ 町内の高年齢者が就業可能な仕事の開発・開拓、町内のニーズに対応する仕事の開拓
- ④ 町内各家庭及び企業を訪問し、就業開拓を行う

7 その他事業を発展・拡充するための情報収集

地域社会のニーズや制度改正等に的確かつ円滑に対応することができるよう専門的又は実践的な情報の収集を行うとともに、知識、企画力の向上を図るための各種研修等の積極的受講を行う。

令和5年度の具体的内容は次のとおりである。

- ① 事業を円滑に推進するための情報収集
- ② 各種研修等の積極的受講